

令和2年度 薩摩川内市貿易振興協会補助金 評価表 NO. 35

所管部課名	交通貿易課	担当者	松元 宏貴					
事務事業名	川内港利活用推進事業費							
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱							
補助経過年数	21年以上							
令和2年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容				
	75,689千円	75,689千円						
	指標名	目標値	目標年度					
成果指標①	外貿コンテナ取扱量	37000TEU	令和7年度					
成果指標②	企業訪問件数	300件	令和7年度					
補助対象者	薩摩川内市貿易振興協会							
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 薩摩川内市貿易振興協会の運営に関する経費 薩摩川内港利活用推進事業に要する経費 							
補助対象事業・活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> 薩摩川内港利用促進事業（貿易補助、定期航路運航支援補助、木材輸出促進補助、市内産品貿易促進支援事業補助、リーファーコンテナ利用促進支援補助等） ポートセールス事業 ポートセミナー開催等 							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	予算で定める額以内							
上記項目の積算方法	前年度の実績額等を参考とする							
補助を 受ける 3カ 年事 業の 決算 状況 等の	項目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
		金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）	
	収入	自己資金	2,715,000	3.7%	2,680,000	3.5%	2,655,000	3.5%
		会費収入	1,515,000	2.0%	1,480,000	1.9%	1,455,000	1.9%
		事業収入		0.0%		0.0%		0.0%
		寄付金・その他助成	1,200,000	1.6%	1,200,000	1.6%	1,200,000	1.6%
		市補助金	70,303,560	94.7%	72,811,353	94.8%	70,394,003	94.1%
		諸収入	83	0.0%	162	0.0%	200	0.0%
		（前年度繰越金）	1,186,055	1.6%	1,319,261	1.7%	1,784,573	2.4%
		計	74,204,698	100.0%	76,810,776	100.0%	74,833,776	100.0%
	支出	薩摩川内港利用補助金事業	63,469,600	85.5%	65,072,713	84.7%	60,544,525	80.9%
		薩摩川内港PR事業費	611,030	0.8%	1,390,552	1.8%	1,373,538	1.8%
		市内産品貿易促進支援事業		0.0%	47,000	0.1%	138,620	0.2%
		事務局活動費	8,804,807	11.9%	8,515,938	11.1%	10,990,332	14.7%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
		（翌年度繰越金）	1,319,261	1.8%	1,784,573	2.3%	1,786,761	2.4%
		計	74,204,698	100.0%	76,810,776	100.0%	74,833,776	100.0%
	支出計/前年度支出計				103.5%		97.4%	
	自己資金/前年度自己資金				98.7%		99.1%	
翌年度繰越金/市補助金		1.9%		2.5%		2.5%		
交付件数		1		1		1		
成果指標の推移①		19,941TEU(年間)		20,372TEU(年間)		20,017TEU(年間)		
成果指標の推移②		310件		118件		240件		
特記すべき事項等	<p>【前回評価】平成29年度「見直しの上で継続・拡大」</p> <ul style="list-style-type: none"> かごしま川内貿易振興協会（現薩摩川内市貿易振興協会）と連携し、川内港の更なる利用促進を図るとともに、貿易振興を図られたい。 <p>【前回評価への回答】同協会のポートセールスに同行し、事業者のニーズを把握、貿易振興に努めた。</p> <p>【事業のPR方法】ホームページ掲載、ポートセールスで企業訪問、ポートセミナー開催</p> <p>【費用対効果】取扱いコンテナ数は経済状況にもよるが、20,000TEU前後と増加傾向にある。</p> <p>【補助事業以外の事業】</p> <p>【その他】</p>							

薩摩川内市貿易振興協会補助金交付要領

(趣旨)

第1条 この要領は、薩摩川内市補助金等交付規則（平成16年薩摩川内市規則第67号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき、及び薩摩川内市補助金等基本条例（平成18年薩摩川内市条例第40号。以下「条例」という。）を実施するため、薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱（平成19年薩摩川内市告示第101号）第2条の表に掲げる薩摩川内市貿易振興協会補助金に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助事業等の要件)

第2条 補助金に係る補助事業等は、次の各号に定めるものでなければならない。

- (1) 薩摩川内市貿易振興協会の運営
- (2) 川内港活性化等に関する事業

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、予算の範囲内で交付するものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金は、次の各号に掲げる経費について交付する。

- (1) 薩摩川内市貿易振興協会の運営に要する経費
- (2) 川内港利活用推進事業に要する経費

(交付の申請)

第5条 補助金の交付の申請に係る規則第5条の市長が別に指定する日は、毎年4月30日までとする。

(交付の基準)

第6条 補助金の交付の決定は、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを行わない。

- (1) 当該補助事業等が第2条の要件を満たさない場合
- (2) 前号に掲げる場合のほか、当該申請者に薩摩川内市貿易振興協会補助金を交付することが適当でないと認められる場合

(実績報告)

第7条 補助金の実績報告に係る規則第15条第3号の市長が必要と認める書類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 当該補助事業等の公益性、必要性、効果等について当該補助事業者等が自ら行った評価に関する書類
- (2) 前号に掲げるもののほか、特に必要であると認められる書類

(効果の測定)

第8条 補助金の効果（条例第4条第2項第1号の効果をいう。）は、事業の項目及び内容並びにその実施による成果等を用いて測定するものとする。

(補助事業者等の責務)

第9条 補助金の交付を受けた補助事業者等は、川内港利活用等に積極的に協力するよう努めるものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、商工観光部長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 補助金に係る条例第4条第1項の規定による見直しについては、平成19年度において検討を行い、その結果に基づいて、平成20年度において所要の措置を講ずるものとする。

附 則

- 3 この要領は、平成30年4月1日から施行する。